

消防団協力事業所表示証を交付しました

消防団員の確保及び活動環境の整備等協力体制が継続されていることが評価され「株式会社 新谷組」が令和6年4月20日付で「消防団協力事業所」として7度目の再認定を受けました。

消防団協力事業所表示制度は、全国消防団員の約7割が被雇用者であることを踏まえ、消防団活動に協力し社会貢献をしている証として表示証を交付する制度で、消防団と事業所の協力体制により地域の防災力がより一層強化されることを目的としています。

現在、「株式会社 新谷組」では、3名の社員が滝川消防団に所属し、消防団員として、市民の安心と安全を守るため、日々活躍しています。



再認定表示交付書を受領した代表取締役社長 後藤 秀樹 氏(写真右)